

第43回 定時株主総会 招集ご通知

ご来場について

株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場ください。

また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。

詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 子会社持分譲渡（現物出資）契約承認の件

目次

- 第43回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9984/>



Provided by TAKARA Printing



経営理念 情報革命で人々を幸せに

ソフトバンクグループは、創業以来一貫して、情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。人々にとって幸せとは何か。

「愛し愛されること」「日々生きていること」「自己実現」「笑顔」、多くの答えがあると思いますが、幸せとは、感動することと同義であると考えます。ソフトバンクグループが、何のために事業をしているのか、何を成したいのかといえば、一人でも多くの人に喜びや感動を伝えたい、ということに尽きます。われわれの創業以来の志が、この理念に凝縮されているのです。

コンピューターのパフォーマンスが飛躍的に増大し、超知性のコンピューターすら使いこなせる、今後人類が迎えるそうした情報のビッグバン「情報革命」の無限のパワーを、人々の幸福のために正しく発展させていくこと。今後もこの志を原動力に、ソフトバンクグループは成長を続けていきます。

ビジョン 「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指して

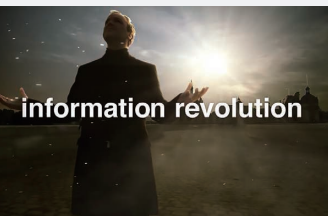
ソフトバンクグループは、情報革命で人々の幸せに貢献し、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指しています。このビジョンの実現に向けて、時代に必要とされる最先端のテクノロジーと最も優れたビジネスモデルにより、「人々を幸せにする」情報革命を推進していきます。

ソフトバンクグループが目指すもの

300年間成長し続ける
企業グループ

戦略的
シナジーグループ

次の時代を担う
後継者の育成



Information Revolution

情報革命とは、何か。それは、人に、社会に何をもたらすのか。そして、なぜ私たちは「情報革命で人々を幸せに」を高く掲げているのか。情報技術の跳躍的な進化からもたらされるもの、それは、悲しみや絶望を癒し、人と人が、共感でつながること、感動を共有する喜びの源泉となる新しい力です。

「Information Revolution」は、この情報革命への思いを映像イメージで表現しています。





代表取締役 会長兼社長執行役員

孫正義

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第43回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年度は、地政学リスクの高まりや金融システム不安の発生など想定外の混乱が続ぎ、不安定な市場動向に見舞われました。こうした中、当社は金融市場のいかなる動向にも対応できるよう、保有資産の継続的な資金化と投資の縮小による「守り」の姿勢を徹底し、盤石な財務基盤を構築しました。

業績については、連結純損失^(注1)が9,701億円となりました。世界的な株価下落傾向を背景にソフトバンク・ビジョン・ファンド事業において5兆3,223億円の投資損失（うち、1兆1,279億円は外部投資家に帰属する損失）を計上した一方、保有するアリババ株式の資金化に伴い4兆3,403億円の投資益を計上しました。また、アーム事業は、半導体

市場全体がマイナス成長に転じた中でも売上高（米ドルベース）が過去最高を記録するなど、堅調に進展しました。なお、アームは、新規株式公開に向けた準備を進めています^(注2)。

2023年度は、地政学リスクなどに起因するダウンサイドは引き続き予断を許さないものの、足元では革新的な情報技術が急激に進化しています。財務の安全性を維持しつつ、情報革命を牽引する投資は実行し、「守り」と「攻め」を両立させていきます。

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、NAV^(注3)のさらなる向上に取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2023年5月29日

- (注) 1. 親会社の所有者に帰属する純損失
2. アームは、米国証券取引委員会に対して、同社の普通株式を対象とした米国預託株式（ADS）の新規公開計画に関するForm F-1の登録届出書ドラフトを非公開で提出したことを2023年4月に公表しました。
3. Net Asset Value、保有株式価値－調整後純有利子負債で算出。

2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年5月29日)

第43回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2023>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、銘柄名「ソフトバンクグループ」またはコード「9984」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

日時	2023年6月21日(水曜日) 午前10時
場所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールA (会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照 いただき、お間違いのないようご注意ください。)
目的事項	報告事項 ▶ 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業 報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 ▶ 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算 書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 子会社持分譲渡(現物出資) 契約承認の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「ソフトバンクグループ(株)の現況 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類をご送付しています。

ライブ中継のご案内

第43回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「第43回定時株主総会」ページにアクセスしてご視聴ください。

<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2023>



公開日時

2023年6月21日（水曜日）午前10時から

- 万が一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第43回定時株主総会」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

※オンデマンド配信のうち、「事業報告」についての映像は2023年6月21日（水曜日）から1年間のみの公開となります。

インターネットによる目的事項に関するご質問受付のご案内

インターネットを通じて株主さまからの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9984/>



Provided by TAKARA Printing



議決権行使のお願い

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

こちらを
切り取って
ご返送ください



早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

行使期限 **2023年6月20日(火) 午後5時45分到着**

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。なお、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場ください。



また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時 **2023年6月21日(水) 午前10時**

議決権行使書用紙のご記入方法は次ページをご覧ください。

インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年6月20日(火) 午後5時45分まで**

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

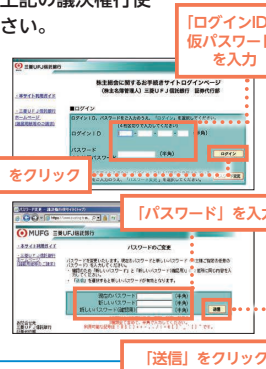
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

「パスワード」を入力

「送信」をクリック

議決権行使書用紙のご記入方法

SoftBank 議決権行使書
ソフトバンクグループ株式会社 議決権の数

議案	賛成	賛否	反対
第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

議決権の行使は、この用紙に記入することによって行われます。

議決権の行使は、この用紙に記入することによって行われます。

議決権の行使は、この用紙に記入することによって行われます。

議決権の行使は、この用紙に記入することによって行われます。

議決権の行使は、この用紙に記入することによって行われます。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号 議案

- 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- 否認する場合⇒「否」の欄に○印

第2号 議案

- 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

議決権の事前行使に関するよくあるご質問

Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

Q3 電磁的方法による招集ご通知の受領を承諾した場合、議決権行使書面等を請求する方法は？

A3 当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付いたしません。下記ヘルプデスクまでご請求ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

招集ご通知の受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり22円）と合わせた年間配当は、1株当たり44円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき22円 総額 32,187,047,882円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月22日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	そん まさよし 孫 正義		代表取締役 会長兼社長執行役員
2	再任	ごとう よしみつ 後藤 芳光		取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO
3	再任	みやうち けん 宮内 謙		取締役
4	新任	レネ・ハース		—
5	再任	いじま まさみ 飯島 彰己	社外取締役 独立役員	取締役
6	再任	まつ お ゆたか 松尾 豊	社外取締役 独立役員	取締役
7	再任	えりかわ けいこ 襟川 恵子	社外取締役 独立役員	取締役
8	再任	ケン・シーゲル	社外取締役	取締役
9	再任	デビッド・チャオ	社外取締役 独立役員	取締役

候補者番号

1



所有する当社株式の数
426,661,164 株

そのん まさよし

孫 正義 (1957年8月11日生 満65歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 9月 当社設立、代表取締役社長
 1996年 1月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 代表取締役社長
 2005年 10月 Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited), Director
 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2016年 9月 ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director
 2017年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長
 2018年 3月 Arm Limited, Chairman and Director (現任)
 2020年 11月 当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
 2021年 4月 ソフトバンク(株)創業者 取締役 (現任)

取締役候補者とする理由

孫 正義氏は、1981年9月に当社を創業して以来、42年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信・AI事業への進出やイーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limitedへの出資、英国のARM Holdings plcの買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立等を通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2



所有する当社株式の数
278,600 株

ごとう よしみつ

後藤 芳光 (1963年2月15日生 満60歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入行
 2000年 6月 当社入社
 2000年 10月 当社財務部長
 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役
 2012年 7月 当社常務執行役員
 2013年 10月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行 (現任)
 2014年 6月 当社取締役
 2015年 6月 当社常務執行役員
 2017年 6月 当社専務執行役員
 2018年 4月 当社専務執行役員 CFO 兼 CISO
 2020年 6月 当社取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
 2020年 11月 当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
 2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO (現任)

取締役候補者とする理由

後藤 芳光氏は、2000年6月に当社へ入社し、2012年7月から常務執行役員財務部長を務め、2018年4月には当社専務執行役員 CFO 兼 CISOに就任し、当社の投資活動における資金調達および経営管理に大きな役割を果たしてきました。また、ソフトバンク(株)の取締役や福岡ソフトバンクホークス(株)の代表取締役社長 CEO 兼オーナー代行を務める等、財務および経営管理に関する豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

みやうち けん

宮内 謙 (1949年11月1日生 満73歳)

再任



所有する当社株式の数
2,002,460 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
 1984年 10月 当社入社
 1988年 2月 当社取締役
 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役、執行役副社長 兼 COO
 2007年 6月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役副社長 兼 COO
 2012年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2013年 6月 当社代表取締役副社長
 2015年 4月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO
 2018年 4月 当社取締役 (現任)
 2018年 6月 ソフトバンク(株)代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
 2021年 4月 同社代表取締役会長
 2023年 4月 同社取締役会長 (現任)

取締役候補者とする理由

宮内 謙氏は、1984年10月に創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買取により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。また、2015年4月にソフトバンク(株)の代表取締役社長 兼 CEOに就任し、当社グループの国内事業の指揮を執ってきました。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

レネ・ハース (1962年7月23日生 満60歳)

新任



所有する当社株式の数
一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年 1月 Tensilica, Vice President of Sales
 2004年 8月 Scintera Networks, Vice President of Sales and Marketing
 2006年 10月 NVIDIA Corporation, Vice President & General Manager - Computing Products Business Unit
 2013年 10月 ARM Holdings plc, Vice President of Strategic Alliances
 2015年 1月 同社Executive Vice President & Chief Commercial Officer
 2017年 1月 同社President of Arm's IP Product Groups (IPG)
 2022年 2月 Arm Limited, CEO (現任)

取締役候補者とする理由

レネ・ハース氏は、大手半導体メーカーであるNVIDIA Corporationで幹部職を歴任し、2013年10月にVice President of Strategic AlliancesとしてARM Holdings plcに入社しました。同社入社後は、アプリケーション管理、アプリケーション・エンジニアリング、および製品エンジニアリングで複数の職務を歴任し、2017年1月からは同社のPresident of Arm's IPGを務め、同社の成長に大いに貢献しました。その後、2022年2月には、Arm Limitedの最高経営責任者 (CEO) に就任し、強いリーダーシップの下、積極的な事業展開を進めるなど、経営管理およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

いいじま

まさみ

飯島 彰己 (1950年9月23日生 満72歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数
1,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 三井物産(株)入社
- 2006年 4月 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長
- 2007年 4月 同社執行役員金属資源本部長
- 2008年 4月 同社常務執行役員
- 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員
- 2008年10月 同社代表取締役専務執行役員
- 2009年 4月 同社代表取締役社長 (CEO)
- 2015年 4月 同社代表取締役会長
- 2016年 6月 (株)リコー取締役 (現任)
- 2018年 6月 当社取締役 (現任)
- 2019年 6月 日本銀行参与 (現任)
- 2019年 6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 (現任)
- 2021年 4月 三井物産(株)取締役
- 2021年 6月 同社顧問 (現任)
- 2021年 6月 武田薬品工業(株)取締役 (監査等委員)
- 2022年 6月 同社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

飯島 彰己氏は、2009年4月に三井物産(株)の代表取締役社長に就任して以来、6年にわたり同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしました。また、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任し、経営の監督および取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。

また、少数株主の立場を踏まえた意見を述べ、任意の指名報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を主導する等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2022年度の当社取締役会への出席は9回中9回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間です。

候補者番号

6

まつ お ゆたか

松尾 豊 (1975年1月26日生 満48歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所） 研究員
- 2005年 8月 スタンフォード大学客員研究員
- 2007年 10月 東京大学大学院工学系研究科准教授
- 2019年 4月 東京大学大学院工学系研究科教授（現任）
- 2019年 6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

松尾 豊氏は、長年にわたり人工知能（AI）の研究を行っており、2005年8月にスタンフォード大学客員研究員、2019年4月に東京大学大学院工学系研究科教授に就任しています。また、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えています。同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べるとともに、任意の指名報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2022年度の当社取締役会への出席は9回中9回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

候補者番号

7

えりかわ けいこ

襟川 恵子 (1949年1月3日生 満74歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数
213,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 7月 (株)光栄 (現(株)コーエーテックモゲームス) 設立、専務取締役
- 1994年 4月 公益財団法人科学技術融合振興財団 理事 (現任)
- 2001年 6月 KOEI CORPORATION (現KOEI TECMO AMERICA Corporation) Chairman & CEO
- 2007年 5月 一般社団法人デジタルメディア協会 理事長 (現任)
- 2013年 6月 (株)コーエーテックモゲームス 代表取締役会長
- 2013年 6月 コーエーテックモホールディングス(株) (現(株)コーエーテックモホールディングス) 代表取締役会長 (現任)
- 2014年 6月 TECMO KOEI EUROPE LIMITED (現KOEI TECMO EUROPE LIMITED) Board Director (現任)
- 2015年 4月 (株)コーエーテックモゲームス 取締役名誉会長 (現任)
- 2021年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

襟川 恵子氏は、(株)光栄 (現(株)コーエーテックモゲームス) の創業以来、経営者およびファイナンスの責任者として、コーエーテックモグループの発展および経営基盤の強化に大きな役割を果たす等、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。また、同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2022年度の当社取締役会への出席は9回中9回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者番号

8

ケン・シーゲル (1958年10月11日生 満64歳)

社外 再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 8月 Morrison & Foerster LLP 入所
 1994年 1月 同所Partner
 1996年 8月 モリソン・フォースター東京オフィス（モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所）
 マネージングパートナー（現任）
 2009年 1月 Morrison & Foerster LLP, Member of Executive Committee
 2009年 1月 同所Board Director, Member of Executive Committee（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

ケン・シーゲル氏は、1986年8月にMorrison & Foerster LLPに入所した後、1996年8月にモリソン・フォースター東京オフィス（モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所）のマネージングパートナーに就任するとともに、2009年1月にはMorrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committeeに就任し、企業買収、合併および戦略的提携等の案件を手掛け、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。

また、同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2022年度の当社取締役会への出席は9回中7回、その出席率は77.78%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者番号

9

デビッド・チャオ (1966年11月15日生 満56歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 6月 (株)リクルート (現株)リクルートホールディングス) 入社
- 1989年 6月 アップルコンピュータ(株) (現Apple Japan合同会社) 入社
- 1993年 8月 米国マッキンゼー・アンド・カンパニー(McKinsey & Company, Inc.)入社
- 1996年 5月 日本通信(株) 共同設立者兼CTO
- 1997年 1月 DCM Ventures, Co-Founder and General Partner (現任)
- 2022年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

デビッド・チャオ氏は、1989年6月にアップルコンピュータ(株)に入社し、同社の急成長に大きく貢献するとともに、米国における同社のスタートアップ投資のポートフォリオ管理を担当しました。また、1993年8月に米国マッキンゼー・アンド・カンパニーに入社後は、通信やソフトウェア業界を担当するとともに、テクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事しました。その後、1996年5月に日本通信(株)を共同設立し、同社の最高財務責任者、最高技術責任者、取締役を経て、1997年1月にDCM VenturesのCo-Founder and General Partnerに就任するなど、投資、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。また、同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。取締役就任後に開催の2022年度の当社取締役会への出席は8回中8回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
2. ARM Holdings plcは2018年3月19日付でSVF HOLDCO (UK) LIMITEDに社名変更しました。
3. 取締役候補者 孫 正義氏は、孫アセットマネージメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所管理に関する契約等を締結しています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。
4. 当社は、取締役候補者 孫 正義氏および同氏が支配するMASA USA LLCとの間で、配当受領権制限付き共同出資プログラムに関する契約を締結しています。
5. 当社は、取締役候補者 宮内 謙氏に対して、当社株式の購入を資金使途に指定した貸付を行っています。
6. 取締役候補者 飯島 彰己氏は、2023年6月20日付で㈱三越伊勢丹ホールディングス取締役を、2023年6月23日付で㈱リコー取締役を退任する予定です。
7. 取締役候補者 ケン・シーゲル氏は、モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所のマネージングパートナーおよびMorrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committeeを兼務しており、当社は同法律事務所との間に法務アドバイ業務等の取引があります。
8. 当社は、取締役候補者 デビッド・チャオ氏がCo-Founder and General Partnerを務めるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。
9. 取締役候補者 デビッド・チャオ氏は、当社の特定関係事業者であるPlenty Unlimited Inc.のBoard Memberであり、過去10年間に当社の特定関係事業者であるRenren inc.のBoard Memberであったことがあります。
10. 当社は、㈱東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員候補者を選定しています。
11. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
12. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年12月1日に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役4名のうち、遠山 篤氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

とよやま あつし

遠山 篤 (1955年4月28日生 満68歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1977年 9月 プライスウォーターハウス (現プライスウォーターハウスクーパース) サンフランシスコ事務所入所
- 1981年 8月 米国カリフォルニア州公認会計士登録
- 2006年 6月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) パートナー
- 2015年 6月 当社常勤監査役 (現任)

社外監査役候補者とする理由

遠山 篤氏は、米国カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。また、同氏は現在当社の社外監査役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間です。

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、遠山 篤氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、遠山 篤氏の選任が承認された場合には、引き続き、同氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
3. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2023年12月1日に当該保険契約を更新する予定であり、その後も同様に更新する予定です。

第4号議案 子会社持分譲渡（現物出資）契約承認の件

1. 譲渡を行う理由

当社は2022年11月11日の第2四半期決算説明会にて、当面の運営方針として「組織の効率化」を目的とした「海外プラットフォームの一体化」を発表しました。本方針に従い、海外投資ポートフォリオの移管を進めておりますが、本移管の一環として当社保有のSoftBank Vision Fund II-2 L.P.の全持分を当社完全子会社であるソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社へ現物出資の方式で譲渡すること（以下「本譲渡」）について、会社法第467条第1項第2号の2の規定に基づき、本譲渡に係る契約のご承認をお願いするものです。なお、本移管においては、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.の代替投資ビークルの全持分、SBLA Latin America Fund LLCへの出資に関連する全持分およびSoftBank Group Capital Limitedの海外投資ポートフォリオの価値に連動する種類株式の全部も同社に譲渡する予定です。

2. 本譲渡に係る契約の概要

譲渡会社（現物出資元会社）	ソフトバンクグループ(株)
譲受会社（現物出資先会社）	ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社
本譲渡の目的財産	SoftBank Vision Fund II-2 L.P. 全Equity持分（出資比率：100%）
現物出資の価額	効力発生日の当社における目的財産の簿価 （なお、2023年3月末時点では帳簿価額 5,484,639,395,404円）
本譲渡の期日（効力発生日）	2023年7月1日（ただし、本譲渡の手続きの進行上の必要性その他の事由により、必要があると認めるときは、当社およびソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社の合意により、本譲渡の期日を変更することができる。）
本譲渡により当社が受け取る対価	上記現物出資の価額に相当する出資持分

3. 本譲渡により当社が受け取る対価の相当性に関する事項の概要








本譲渡により、当社には対価として、上記2の現物出資の価額に相当するソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社の出資持分（効力発生日時点の当社における目的財産の簿価に相当）が割り当てられる見込みです。なお、ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社は、当社の100%子会社であり、本譲渡（現物出資）後も引き続き当社の100%子会社となりますので、本譲渡により当社が受け取る対価は相当であると判断しております。

ご参考 取締役（現任/候補者）および監査役（現任/候補者）のスキルセット（スキルマトリックス）

取締役（現任/候補者）および監査役（現任/候補者）に当社が特に期待する分野（最大3つ）を表しています。

							
	孫 正義 (65歳)	後藤 芳光 (60歳)	宮内 謙 (73歳)	レネ・ハース (60歳)	飯島 彰己 (72歳)	松尾 豊 (48歳)	
当社における 地位	代表取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	
					独立役員	独立役員	
在任年数	41年9カ月	3年	35年4カ月	—	5年	4年	
指名報酬委員会	○				○	○	
企業経営	○	○	○	○	○		
金融・M&A	○	○	○	○	○	○	
財務会計		○					
法律・ ガバナンス					○		
テクノロジー	○		○	○		○	
学識経験						○	

- (注) 1. 年齢は本総会終結時の満年齢です。
 2. 在任年数は、本総会終結時の年数です。
 3. 後藤 芳光氏が2020年6月に当社取締役就任からの年数は3年ですが、2014年6月より1年間取締役であった期間がありますので、それらを通算した年数は4年です。

						
襟川 恵子 (74歳)	ケン・ シーゲル (64歳)	デビッド・ チャオ (56歳)	遠山 篤 (68歳)	中田 裕二 (64歳)	宇野 総一郎 (60歳)	大塚 啓一 (67歳)
社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤社外 監査役	常勤社外 監査役	社外監査役	社外監査役
独立役員		独立役員	独立役員	独立役員		独立役員
2年	2年	1年	8年	2年	19年	2年
○		○				
○	○	○	○	○	○	○
			○			○
	○			○	○	
○		○				
	○					

NEWS FLASH

1年間のトピックス
2022年4月～2023年3月

2022.4

5Gの人口カバー率が90%を突破

2022.5

ウクライナ避難民へ
スマートフォンを無償で貸し出し

2022.6

グループ目標「2030年度カーボン
ニュートラル達成」を設定

4月

5月

6月

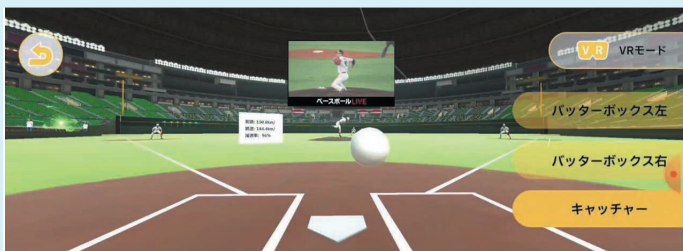
7月

8月

9月

2022.5

PayPayドームをメタバース化
～ソフトバンクと福岡ソフトバンクホークスが協業～



2022.9

ソフトバンクロボティクス、
AI・ロボット技術を活用した
物流自動化ソリューションの
体験施設をオープン



2022.3Q

合計約1.4兆円の自己株式取得を完了*

10月

11月

12月 2023年 1月

2月

3月



2023

ホークス球団創設85周年・
ドーム開業30周年

2023.2

PayPayの登録ユーザーが
5,500万人を突破



PayPay

* 2021年11月、2022年8月の両取締役会決議に基づき取得。
取得した同数の自己株式252,958,500株（消却前の発行済株式総数に対する割合14.68%）の消却を2023年3月に完了。

〈メモ欄〉

事業報告における社名または略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

略 称	意 味
ソフトバンクグループ(株)または当社	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 1 またはSVF1	SoftBank Vision Fund L.P.および 代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 2 またはSVF2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファン ドまたはLatAmファンド	SBLA Latin America Fund LLC
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Limited
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

セグメント区分の変更について

2022年度第1四半期より、LatAmファンドについても、SVF 2の運営会社であるSBGAが運営することとなったことに伴い、セグメント管理区分を見直した結果、「ラテンアメリカ・ファンド事業」を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に統合しました。

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2019	2020	2021	2022
売上高	5,238,938	5,628,167	6,221,534	6,570,439
税引前利益	50,038	5,670,456	△869,562	△469,127
親会社の所有者に帰属する純利益	△961,576	4,987,962	△1,708,029	△970,144
資産合計	37,257,292	45,750,453	47,544,670	43,936,368
資本合計	7,372,917	11,955,593	11,707,762	10,649,215
親会社の所有者に帰属する持分	5,913,613	10,213,093	9,975,674	9,029,849
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.9	22.3	21.0	20.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	△14.2	61.9	△16.9	△10.2
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	△478.50	2,619.61	△1,018.58	△652.37
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,619.32	5,588.80	5,755.92	5,888.94

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
 2. 2020年度において、全株式の売却によりBrightstar Global Group Inc.が当社グループの子会社から除外されたことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年度の売上高および税引前利益を修正しています。
 3. 2019年度から2020年度の売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
 4. 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2019年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。
 5. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ㈱の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

2 当連結会計年度の事業の概況

1 当連結会計年度の事業の状況

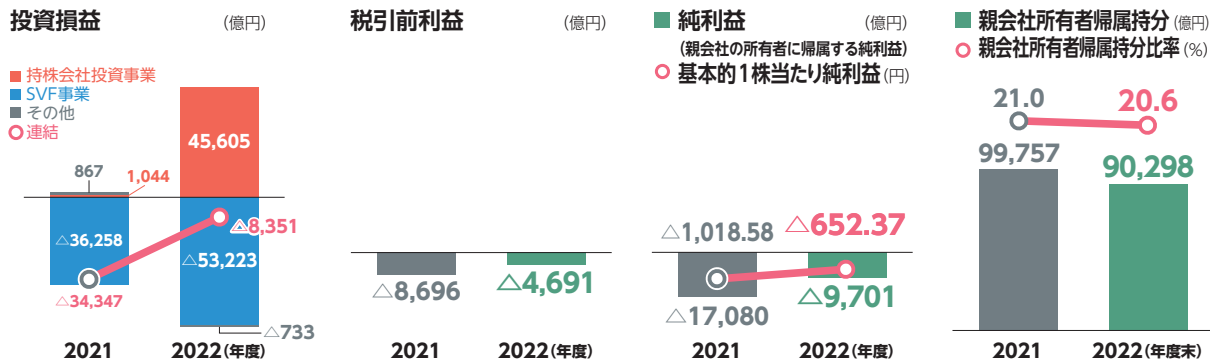
2022年度の連結決算において、投資損失は8,351億円、税引前損失は4,691億円となりました。これは主に、持株会社投資事業からの投資利益4兆5,605億円を計上したものの、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業からの投資損失5兆3,223億円（うち、1兆1,279億円は外部投資家に帰属する損失）を計上したことによるものです。円安の影響を受け^(注)為替差損7,723億円を計上したことも税引前損失に影響を及ぼしました。これに加え、法人所得税3,207億円を計上したことなどにより、親会社の所有者に帰属する純損失は9,701億円となりました。

持株会社投資事業では、アリババ株式を利用した先渡売買契約の一部を現物決済したことに伴い同株式に係る売却益を計上したほか、この現物決済の過程でアリババに対する当社の議決権保有割合が20%を下回ったことに伴い同社が当社関連会社から除外された結果、その時点で引き続き保有していた同社株式の再測定益を計上しました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業では、世界的な株価下落傾向を背景に、多数の公開投資先の株価が下落し、未公開投資先についても業績の低迷や公開類似企業の株価下落などを反映し多くの銘柄で公正価値が減少した結果、多額の未実現評価損失を計上しました。

株主の皆さまへの還元については、当社は、株主還元の充実を図るとともに、当社株式がNAVに比べて大きくディスカウントされて取引されている状況を是正し、適正な株主価値の実現を図るために、2021年11月8日および2022年8月8日の取締役会決議に基づき合計1.4兆円の自己株式取得を完了しました（2022年度の取得額は1.06兆円）。

なお、上記の両取締役会決議に基づき取得した自己株式の総数と同数の自己株式253百万株（消却前の発行済株式総数に対する割合14.68%）を2023年3月30日に消却しました。



(注) ソフトバンクグループ㈱と国内の資金調達子会社の米ドル建負債（子会社からの借入や外貨建普通社債など）が米ドル建現預金・貸付金を上回っていたことから、為替換算レートが円安となったことにより為替差損が生じました。

② 報告セグメント別の状況



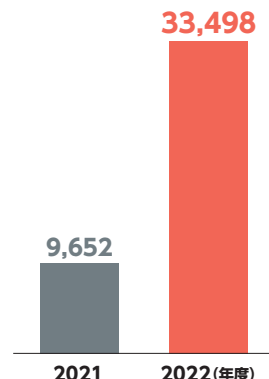
持株会社投資事業

主な事業内容

▶ ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業

2022年度のセグメント利益は3兆3,498億円となりました。アリババ株式先渡売買契約決済益や関連会社から除外時に保有していたアリババ株式の再評価益を含めたアリババ株式関連で合計4兆3,403億円の利益^(注)を計上した一方、資産運用子会社からの上場株式等への投資で1,461億円の投資損失を計上したほか、円安の影響を受けて7,721億円の為替差損を計上したことによるものです。

■ セグメント利益 (億円)



(注) 投資損益 (アリババ株式先渡売買契約決済関連利益、投資の実現損失、投資の未実現評価損失)、持分法による投資損益、デリバティブ関連損益 (投資損益を除く) および持分変動損益 (純額) の合計から関連する財務費用を差し引いたセグメント利益への影響額



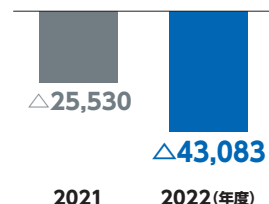
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

主な事業内容

▶ SVF 1、SVF 2 および LatAm ファンドによる投資事業

2022年度のセグメント損失は4兆3,083億円となりました。Uber Technologies, Inc.などの投資先の売却により投資の実現益 (純額) を計上したものの、WeWork Inc.、AutoStore Holdings Ltd.、SenseTime Group, Inc.などの公開投資先の株価下落、未公開投資先の業績の低迷や公開類似企業の株価下落などを反映した結果、2022年度末に保有する投資について約5兆円の未実現評価損失 (純額) を計上し、投資損失が5兆2,795億円に上ったことによるものです。なお、セグメント損益の算出に当たっては、このうち1兆1,279億円が外部投資家に帰属する損失として控除されています。

■ セグメント利益 (億円)



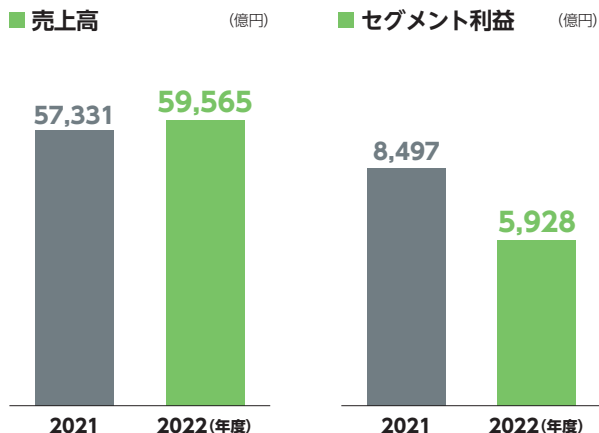


ソフトバンク事業

主な事業内容

- ▶ 日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
- ▶ インターネット広告やイーコマースサービス、決済サービスの提供

2022年度の売上高は前年度比3.9%増の5兆9,565億円となったものの、セグメント利益は同30.2%減の5,928億円となりました。企業のデジタル化の進展に伴い法人事業は増益となった一方、主にモバイルサービスの通信料値下げの影響でコンシューマ事業が大幅な減益となったことによるものです。

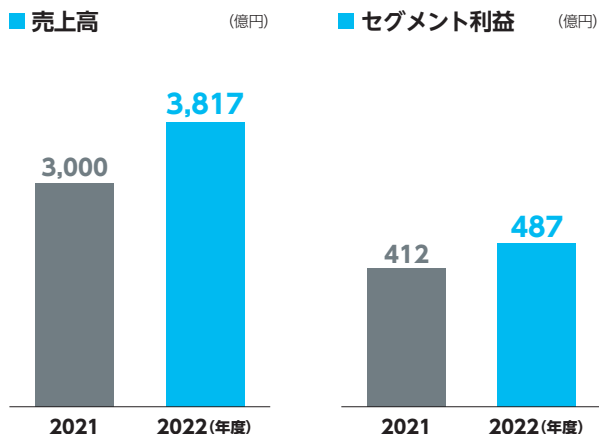


アーム事業

主な事業内容

- ▶ マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン
- ▶ ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供

2022年度の売上高は前年度比27.2%増の3,817億円、セグメント利益は同18.1%増の487億円となりました。増収はインフラ分野におけるシェアの拡大、IoT端末および車載製品への搭載チップ数の増加によるものです。セグメント利益は、主に株式報酬費用や株式公開準備に関連する専門家報酬の増加により米ドルベースでは前年度比で横ばいでしたが、円安影響により円ベースでは増益となりました。



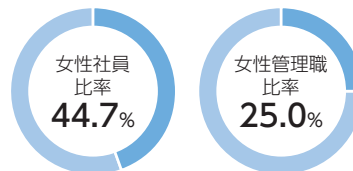
③ サステナビリティ

ソフトバンクグループ(株)は、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、グループ各社との連携の下、さまざまな取り組みを推進しています。

【社会：女性活躍の推進】

女性がその個性と能力を十分に発揮することは、グループ全体の成長を支える原動力になるとの考えの下、女性社員の採用や管理職への登用を積極的に推進しています。2023年3月時点での、ソフトバンクグループ(株)における女性社員の占める割合は、全社員の44.7%、管理職の25.0%となっています。

また、ソフトバンク(株)は、2021年度において7.1%であった女性管理職比率を、2030年度までに約2倍の15%、2035年度までに約3倍の20%とする目標設定をしています。本目標の達成に向けて、役員や外部有識者等で構成する「女性活躍推進委員会」を発足し、女性活躍の推進・強化のための方針・施策等を議論するとともに、女性社員を対象としたキャリア形成に関するワークショップや、リーダー層向けメンタープログラム等を実施しています。



【社会：ウクライナへの人道支援】

当社グループは、ウクライナでの人道危機に対してさまざまな支援を行っています。ソフトバンクグループ(株)とソフトバンク(株)は、ウクライナから日本へ避難されてきた方に、情報収集や連絡手段としてご利用いただくため、スマートフォンの貸し出しと通話やデータ通信の無償化を行っています。2023年4月末までの貸し出し数は約1,700台です。

また、ヤフー(株)では、Zホールディングスグループ各社の取り組みや現地の情報をまとめたサイト「ウクライナの避難民支援に向けて」を開発し、ウクライナ情勢の情報発信やさまざまな寄付の方法の紹介などを行っています。加えて、ヤフー検索で「ウクライナ支援」と検索すると一人につき10円が避難民支援の寄付になる企画を2022年6月に実施し、6日間で約143万人の方に参加いただき、14,363,400円を寄付しました。



ヤフー検索を通じた避難民支援への寄付

【環境：脱炭素社会の実現に向けて】

当社グループは、気候変動をグローバルかつ緊急性の高い課題と認識し、温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。2022年6月には「2030年度までにカーボンニュートラル達成」という当社グループ全体の目標を設定し、事業活動に伴う温室効果ガス排出^(注1)を実質ゼロにすることを目指しています。既にソフトバンクグループ(株)は2020年度からカーボンニュートラルを達成しており、ソフトバンク(株)、Zホールディングス(株)、アームなどの主要グループ会社も、各社で野心的な温室効果ガス削減目標を設定し、達成に向けて取り組んでいます。

また、再生可能エネルギーの普及に取り組み、社会全体の脱炭素化にも貢献しています。SB Energy Global Holdings Limitedおよびその子会社は、米国で合計5ヶ所の太陽光発電所を所有・稼働させており、発電容量は約1,300MW^(注2)に上ります。また、SBパワー(株)は、家庭向けの電力サービスとして、実質的に再生可能エネルギー比率100%の「自然でんき」を提供しています^(注3)。

【投資事業を通じた環境・社会課題の解決】

当社グループは、ソフトバンク・ビジョン・ファンドをはじめとする投資事業を通じ、環境・社会課題の解決に資する企業に数多く投資しています。

環境・社会課題の解決に資する企業への投資例

UPSIDE Foods 培養肉による持続可能なフードシステムの構築

米国を拠点とするUPSIDE Foods, incは、動物を食肉として犠牲にすることを防ぎ、動物細胞から食味の良い人工肉を生産することのできる培養肉のリーディングカンパニーです。2022年11月には、世界で初めてアメリカ食品医薬品局 (FDA) から認可を取得し、より美味しく、人道的で持続可能なフードシステムを構築する、という企業理念の実現に向けて大きく前進しました。



CMR Surgical 次世代型手術用ロボットで手術を変革

CMR Surgical Ltdは、必要とする全ての患者に身体的負担の少ない手術を提供することを目指し、次世代型手術用ロボットVersiusを開発しました。小型で持ち運びが容易なVersiusは、病院内で簡単に移動させることができ、より多くの人が身体的負担の少ない手術を受けることが可能となります。



- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)および主要子会社(原則、有価証券報告書記載の「主要な子会社」に準ずるが、一部規制上の理由による例外がある)の事業活動に伴う温室効果ガス排出 (Scope1およびScope2)
 2. 2023年4月時点。交流電力 (AC) における発電容量
 3. お客さまに供給する電気に再生可能エネルギー指定の非化石証書を組み合わせることで、再生可能エネルギー比率100%かつCO₂排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現

4 設備投資の状況

2022年度において、当社グループでは、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
■ 持株会社投資事業	1,032
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	15,967
■ ソフトバンク事業	761,834
■ アーム事業	13,657
■ その他	6,640
合計	799,130

- (注) 1. 資産の受入額です。
 2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。
 3. 設備投資額は有形固定資産、使用権資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。
 4. 2022年度より「ラテンアメリカ・ファンド事業」を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に統合したことに伴い、「ラテンアメリカ・ファンド事業」に係る設備投資額は「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に含めています。また、PayPay(株)はソフトバンク(株)の子会社となったため、PayPay(株)の設備投資額を「その他」から「ソフトバンク事業」に含める表示に変更しています。

また、主要な設備投資の内訳は、次のとおりです。

■ ソフトバンク事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

5 資金調達等の状況

2022年度において、当社グループの有利子負債^(注)は1兆9,792億円減少しました。

ソフトバンクグループ(株)においては、金融機関からの借入金の返済および外貨建普通社債の買入れを主因として有利子負債が1兆1,343億円減少しました。また、保有資産の資金化を目的として設立した100%子会社における有利子負債は、アリババ株式を活用した資金調達により株式先渡契約金融負債が7,663億円減少（新規調達と一部現物決済実施のネット金額）、アリババ株式を活用した借入金およびT-Mobile US, Inc.株式を活用した借入金の期限前返済により借入金が9,831億円減少しました。これらに為替の影響による増加等を加味した結果、当該100%子会社の有利子負債は1兆646億円減少しました。その他の連結子会社においてはソフトバンク・ビジョン・ファンド1、PayPayカード(株)等において有利子負債が増加した一方、SB Energy Global Holdings Limitedの傘下子会社の連結除外の影響等により有利子負債が減少しました。主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2022年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は1兆3,810億円減少しました。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会社名	内容	概要
ソフトバンクグループ(株)	8,733億円の減少	コミットメントライン借入の返済およびタームローンの返済
スカイワークファイナンス合同会社	7,315億円の減少	アリババ株式を活用した借入の期限前返済
Delaware Project 6 L.L.C.	2,516億円の減少	T-Mobile US, Inc.株式を活用した借入の期限前返済
SB Energy Global Holdings Limited	1,373億円の減少	傘下子会社が連結除外されたことに伴う認識中止
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	2,161億円の増加	主として上場株式を活用した借入の増額
Kronos I (UK) Limited	1,651億円の増加	アーム株式を活用した借入の増額
PayPayカード(株)	963億円の増加	主としてカード債権流動化による資金調達の増加

(注) 銀行業の預金およびリース負債は有利子負債に含まれません。

■ソフトバンクグループ(株)によるコミットメントラインの組成

ソフトバンクグループ(株)は、2021年度に組成したコミットメントライン契約にもとづく借入金45億米ドルを2022年4月に全額返済しました。その後、コミットメントライン契約の満期終了に伴い、新たに2022年9月に限度額356億円の円貨トランシェおよび限度額46億米ドルの外貨トランシェをもつコミットメントライン契約を銀行団と締結しました。なお、2022年度末におけるコミットメントラインの借入残高はありません。

■ソフトバンクグループ(株)の100%子会社による保有株式を活用した借入の返済

スカイウォークファイナンス合同会社は、アリババ株式を活用した60億米ドルの借入を2022年8月に全額期限前返済しました。また、Delaware Project 6 L.L.C.は、T-Mobile US, Inc.株式を活用して借り入れていた20.6億米ドルの一部を2022年4月に、残額を同年8月に期限前返済しました。Kronos I (UK) Limitedは、2022年6月にアーム株式を活用した借入金を80億米ドルから85億米ドルに増額しました。当該借入金はドル高円安の影響もあり1,651億円増加しました。

■ソフトバンク・ビジョン・ファンド1による借入の増額

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1は、保有株式を活用した借入枠を変更し、かかる借入枠にもとづく借入を実施しました。

■PayPayカード(株)による資金調達の増加

PayPayカード(株)は、保有カード債権の流動化により短期の資金調達を実施しました。

(2) 社債

2022年度において、当社グループの社債は808億円減少しました。ソフトバンクグループ(株)において1,652億円減少した一方、ソフトバンク(株)において1,094億円増加しました。

当社グループにおける主な社債の発行および償還は、次のとおりです。

■ソフトバンクグループ(株)

(円建普通社債)

2022年度は、借換えを目的として額面総額3,850億円の円建普通社債を発行し、額面総額3,370億円の円建普通社債を満期償還しました。これにより、円建普通社債の額面残高は480億円増加しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2022年12月9日	満期償還	第48回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	3,370億円
2022年12月16日	新規発行	第58回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	3,850億円

(外貨建普通社債)

2022年度は、額面総額513百万米ドルおよび187百万ユーロの外貨建普通社債を満期償還しました。加えて、額面総額789百万米ドルおよび額面総額1,251百万ユーロの外貨建普通社債の買入れを実施しました。これらに加えて為替変動の影響により、外貨建普通社債の額面残高は円換算で2,287億円減少しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2022年7月30日	満期償還	2022年満期米ドル建普通社債	513百万米ドル
2022年7月30日	満期償還	2022年満期ユーロ建普通社債	187百万ユーロ

以上により、ソフトバンクグループ(株)の社債の額面残高は総額1,807億円減少しました。

■ソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)

ソフトバンク(株)は2023年3月に額面総額1,200億円の円建普通社債を発行し、同月に額面総額100億円の円建普通社債を償還しました。そのほか、Zホールディングス(株)が2022年9月に額面総額600億円の円建普通社債を発行し、2022年7月に額面総額600億円、2022年12月に額面総額250億円の円建普通社債を償還しました。

6 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

8 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

ソフトバンクグループ(株)は、2023年3月1日を効力発生日として、100%子会社であるスカイブリッジ(株)を吸収合併しました。

9 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)の複数の100%子会社を通じて、保有するアリババ株式を利用した先渡売買契約を金融機関との間で締結し、資金調達を行っています。2022年度第2四半期における先渡売買契約の一部の現物決済に伴う議決権所有割合の低下によりアリババに対する重要な影響力を喪失したため、アリババはソフトバンクグループ(株)の持分法適用関連会社でなくなりました。

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 2023年2月2日、Zホールディングス(株)は、同社ならびに同社の中核完全子会社であるLINE(株)およびヤフー(株)の3社を中心に2023年度中を目途に合併を実施する旨の基本方針を決定しました。当該基本方針に基づき、2023年4月28日、Zホールディングス(株)は、グループ内再編(以下「本再編」)内容の詳細および同年6月開催予定の同社定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件として本再編の完了日(2023年10月1日を予定)付で商号をLINEヤフー(株)に変更することを決定しました。

- (2) 2023年2月9日、ソフトバンクグループ(株)は、豊田通商(株)との間で、保有するSBエナジー(株)の株式の85%を豊田通商(株)に対して売却すること(以下「本取引」)に合意しました。2023年4月28日、本取引が完了したことに伴い、SBエナジー(株)は、ソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなり、持分法適用関連会社となりました。また、2023年4月28日付で、SBエナジー(株)は社名をテラスエナジー(株)へ変更しました。
- (3) 2023年4月12日、ソフトバンクグループ(株)は、THE EDGE OF, PTE. LTD. (以下「The Edge of」)との間でソフトバンクグループ(株)の100%子会社を通じて保有するSoftBank Ventures Asia Corp.の全株式をThe Edge ofの子会社に売却すること(以下「本取引」)^(注)について合意したことを、公表しました。本取引の完了をもって、SoftBank Ventures Asia Corp.はソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなる見込みです。

(注) 本取引は、規制当局の承認を条件とします。本取引は2023年中に完了する見込みです。

① 対処すべき課題

全社

1 安定した財務基盤の構築

当社グループでは、ソフトバンクグループ(株)が投資ポートフォリオを統括する戦略的投資持株会社としての財務運営を行っています。株式市場の動向を含む保有株式価値の変動の影響を受けやすいビジネスモデルにおいて、ソフトバンクグループ(株)は、これらの影響を可能な限り抑えた安定的な財務運営を行うことにより、安全性の確保を目指しています。具体的には、ソフトバンクグループ(株)のLTV (Loan to Value、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出^(注1)。保有資産に対する負債の割合。)を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理しながら、新規投資や投資回収、保有株式価値の状況などに応じて適切に負債をコントロールしています。また、投資資産の売却や資金化を行うとともに、子会社を含む投資先からの配当収入やリミテッド・パートナーとして参画するソフトバンク・ビジョン・ファンド1 (以下「SVF1」)およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2 (以下「SVF2」)ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド (以下併せて「SVF」)などのグループ内の投資ファンドから受け取る分配金などの収入も得ることで、今後2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保し、安全性を維持しています。

2022年度においては、アリババ株式を中心に資産の継続的な資金化を進めるとともに、SVFの投資を大幅に縮小した結果、前年度末からLTVが大幅に改善し、手元流動性も大幅に増加しました。2023年度以降も、財務方針を遵守した上で戦略的投資持株会社としての事業運営に努めていきます。

- (注) 1. 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除きます。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク(株) (Zホールディングス(株)およびPayPay(株)をはじめとする子会社を含む)、SVFおよびアームなど独立採算で運営される事業体、ならびに資産運用子会社に帰属する有利子負債および現預金等を除きます。

2 流動性・多様性を備えた投資ポートフォリオの構築

戦略的投資持株会社として保有株式価値を持続的に増大させていくためには、投資ポートフォリオの流動性および多様性を確保することが不可欠です。流動性については、ソフトバンクグループ(株)およびSVFなどにおける投資事業においては、事業の成長率の高いテクノロジー分野の中で、ビジネスモデルや競争優位性を確立し、近い将来での株式上場の蓋然性が高いと見込まれる未上場のレイトステージ企業に投資を行っており、これらの投資先の上場が進むにつれ、流動性の向上が期待できます。また、後述のとおり、子会社であるアームが新規株式公開に向けて準備を進めており、実現の暁には流動性の大幅な向上を見込んでいます。

多様性については、2022年度末現在のソフトバンクグループ(株)の保有株式価値においてアリババ株式の割合は5%にまで低下しており、すでに投資ポートフォリオの分散が進んでいます。また、ソフトバンクグループ(株)が投資ファンドを通じて投資している企業は、AI技術を活用するという共通点を持ちながらも、コンシューマー、交通、医療、不動産またはフィンテックなどさまざまな産業に分散している上、米国、欧州、中国を含むアジアおよびラテンアメリカなど、地理的にも分散しています。さらにSVF 2では投資の小口分散も図られています。こうした分散効果により、一部の産業・地域における変動がソフトバンクグループ(株)の投資ポートフォリオ全体に与える影響は抑えられています。

3 サステナビリティの推進

当社グループは、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関わるリスクに対処するとともに、ESGに関わる課題への対応が新たな企業価値創出の契機になると考えています。

ソフトバンクグループ(株)は、当社グループがサステナビリティに関する活動を適切に推進するための指針として、「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を制定し、本方針においてサステナビリティビジョンおよび活動テーマを定めています。また、特に優先して対処すべき重要課題を特定し、サステナビリティの取り組みを進めています。

ソフトバンクグループ(株)は、サステナビリティに関するガバナンス体制として、取締役会で任命するチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSusO）を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する重要な課題や今後の対応方針などについて議論を行い、その内容について取締役会に報告して監督を受けています。また、サステナビリティに関するリスク管理として、財務と非財務の両面からリスクを網羅的に把握し、その対応および対応状況のモニタリングを行っています。

重要な事業別

ソフトバンクグループ(株)の経営陣は、投資ファンド（SVF 1 およびSVF 2 ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド）、アームおよびソフトバンク(株)を、当社グループによる投資金額の規模および連結収益への影響が極めて大きい、最重要事業と認識しています。各事業における、優先的に対処すべき経営上の課題は以下のとおりです。

1 投資ファンドの成功

SVF 1 およびSVF 2 ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドは、いずれもデータとAIを活用した成長可能性の大きなテクノロジー企業に対し投資を行い、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。SVF 1 は2017年、SVF 2 およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドはいずれも2019年に、それぞれ投資活動を開始しました。

ソフトバンクグループ(株)は各投資ファンドにリミテッド・パートナーとして出資を行っており、また、各投資ファンドを運営する当社100%子会社（SVF 1 を運営するSBIAおよびSVF 2 とソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドを運営するSBGA、以下総称して「ファンド運営子会

社)は、各投資ファンドの事業活動に応じてSVF 1から管理報酬および成功報酬、SVF 2から管理報酬および業績連動型管理報酬、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドから管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬を受け取ります。

ソフトバンクグループ(株)が戦略的投資持株会社としてのビジネスモデルを遂行する上で、これらの投資ファンドの成功は極めて重要です。ファンド運営子会社は、以下の取り組みを通じて各投資ファンドの利益を中長期的に最大化していくことを目指しています。ただし、足元では欧米各国を中心とした歴史的な高インフレとそれに対応した金融引き締めの影響で、世界的に景気減速への懸念が和らぐことはなく、市場は不安定な状況が続いています。このため、2022年度は「守り」を徹底し、新規投資を大幅に抑制しました。

a. 大型資金を中長期的に運用

SVF 1およびSVF 2ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドはいずれも、多額の出資コミットメントに加え、存続期間が設立から十年超の長期にわたる私募ファンドという特色を有しています。2023年3月31日現在、各投資ファンドの出資コミットメント総額は、SVF 1が986億米ドル、SVF 2が560億米ドル^(注2)、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドが76億米ドルです。こうした特色を生かし、これらの投資ファンドは、投資時点で企業価値が10億米ドルを超えると試算される未上場企業(いわゆる「ユニコーン」)またはユニコーンとなる可能性があると判断される企業を中心に構成される、ユニークな投資ポートフォリオを有しています。多種多様な市場およびテクノロジー分野においてプレゼンスを確立した企業に対して中長期的に投資を行うとともに地理的・戦略的な多様性を一定程度保つことにより、短期的な市場の変動による影響を抑え、中長期的なリターンの最大化を目指しています。

(注) 2. 2023年5月11日現在、SVF 2の出資コミットメント総額は600億米ドルです。

b. 投資先価値向上の追求

ファンド運営子会社は、慎重に投資先を選定し、幅広い支援やネットワークを通じて投資先の持続的な成長を促すことにより、各投資ファンドの保有株式価値の最大化を追求しています。具体的には、当社グループおよびその投資先、取引先までを含めたエコシステムを通じてパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。また、投資先企業の経営陣が成長を模索する中、各分野に精通したグローバルな

専門チームによるサポートを提供するとともに、必要に応じて外部からの助言が受けられるよう計らっています。また、収益性およびガバナンス体制のモニタリングを行うなど、投資先の健全な成長を支援しています。

c. 最適な出口戦略による投資回収

活動開始時期の違いから、各投資ファンドの投資サイクルはそれぞれ異なるフェーズにあります。SVF 1は2019年9月に投資期間を終了したことから、近時では、投資収益の実現による投資資金の回収に主眼を置いています。SVF 2およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドは、厳しい市場環境を踏まえて2022年度の新規投資を大幅に抑制したものの、引き続き投資フェーズにあります。投資収益の実現においては、ファンドのリターン、ひいてはソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへの分配を最大化するために適時・適切な保有資産のエグジットを行うことが重要です。エグジット手段としては、M&Aによる第三者への売却を行うこともあるものの、主軸は投資先企業の上場です。投資先企業の上場後は、競争環境や株価の動向を見つつ、計画的に売却する仕組みを設定しています。また、上場株式を担保とした資金調達を選択的な活用により、リミテッド・パートナーへの分配を先行させつつ、最適と考えるタイミングで売却を判断することも可能です。

2022年度においては、各投資ファンドの投資先企業合計4社が上場しました。足元では、地政学的リスクの高まりや米国をはじめとする主要中央銀行の金融政策への懸念を背景として、株式市場のボラティリティが高まっています。各投資ファンドは、設立から十年超の存続期間を持つ長期ファンドであり、最適なエグジットの手段・時期について見極め、短期的な市場の変動による影響を抑えながら、中長期的な視点から収益を最大化することを目指しています。

d. 適切な運用体制の構築

投資の成功の再現性を高め、持続的にリターンを生み出すためには、それを可能にする組織体制を構築すること、特に優秀な人材の確保および維持が不可欠です。ファンド運営子会社は、投資銀行やベンチャー・キャピタル、テクノロジー企業など多様な経歴を持つシニア・リーダーたちが運営に当たっています。これまでに、運用資産およびグローバル展開におけるニーズと規模に相応しい投資・運用・資金調達・管理の各機能およびマネジメント陣を備えた組織を築いており、こうした専門家集団によるチームアプローチを取ることにより、組織的に知見の蓄積・共有を図り各投資ファンドの持続的な成長を目指しています。

2 アームの新規株式公開および長期戦略の遂行

アームは、半導体技術が世界で最も重要な資源の一つとなった現在、半導体技術開発のグローバル・リーダーとしてこれからのコンピューティングの在り方を左右する存在となりつつあります。アームのプロセッサ・テクノロジーは、高性能プロセッサとしては世界で最も広くライセンス供与・採用されており、スマートフォンではほぼ全て、タブレットとデジタルテレビのほとんどで使用されているほか、組み込みプロセッサ用チップでも高い割合で搭載されています。2016年のソフトバンクグループ(株)による買収以降、アームは長期成長の実現に向け、研究開発への投資を増やし、製品の種類および対象市場を拡大してきました。そして、現在、アームは新規株式公開に向けて準備を進めており、米国証券取引委員会に対して、同社の普通株式を対象とした米国預託株式(ADS)の新規公開計画(以下「本新規株式公開」)に関するForm F-1の登録届出書ドラフトを非公開で提出したことを2023年4月に公表しました。なお、ソフトバンクグループ(株)は、本新規株式公開の完了後もアームが引き続き連結子会社であることを想定しています。また、本新規株式公開は当社連結業績または財政状態に重要な影響を及ぼすことはない見込みです。

アームは、長期的な収益成長を実現するために、モバイルアプリケーション向けプロセッサをはじめ、クラウドコンピューティング、ネットワーク機器、自動車、コンシューマー・エレクトロニクスなどの市場におけるシェアの拡大・維持、アームのテクノロジーを使用するチップのロイヤルティ単価の増加、ならびに新商流の導入によるアームのテクノロジーの利用の促進に引き続き取り組んでいます。

市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向にプラスにもマイナスにも大きく影響を受けることがあります。アームが関連する半導体市場は、2020年から2021年の約2年にわたり好調な成長を示しましたが、2022年度は自動車向けチップの販売が引き続き増加した一方で、スマートフォンなどのコンシューマー・エレクトロニクス機器の販売が減少したことにより、前年度比3.2%減とマイナス成長^(注3)となりました。こうした環境下においても、2022年度におけるアームの売上高は過去最高(米ドルベース)となりました。アームのテクノロジー・ロイヤルティ収入は、同社のテクノロジーを採用したネットワーク機器の5G基地局への導入進展や、ハイエンド5Gスマートフォンの好調な出荷に加えて、アームの顧客が自動車やIoT、サーバーなど多様な市場でシェアを拡大したことなどにより、前年度比16.1%増加(米ドルベース)しました。また、

非ロイヤルティ収入（ライセンス収入およびソフトウェア・サービス収入）は、アーム史上最高の売上を記録した前年度に比べれば8.5%減（米ドルベース）となったものの、引き続きアームテクノロジーへの需要は強く前期に次ぐ高水準の売上となりました。

業界アナリストは、半導体バリューチェーン全体で在庫水準が高止まりしており、これが低下するまでの期間は市場全体の収益が短期的に弱含む可能性を示唆しています。しかしながら、より多くの製品やサービスがより多くの組み込みインテリジェンスを必要とするようになる長期的なトレンドは変わらず、半導体市場は成長軌道に回帰すると予想されます。

(注) 3. World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2023年5月時点。同データはWSTS Inc.のヒアリングに協力をした半導体企業からの情報を元に作成されています。アームが関連する市場の数値は、プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除きます。

3 ソフトバンク(株)グループの継続的な企業価値の向上

2020年からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、日本国内においても生活やビジネスのあらゆる場面でデジタル化が進展しています。同年3月に商用サービスが開始された5Gをはじめ、AI、IoT、ビッグデータ、ブロックチェーンなどの最先端テクノロジーにより今後も社会のデジタル化は一層進展し、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーション（DX）が一段と加速していくとみられています。

こうした中、当社グループで国内事業を担うソフトバンク(株)グループは、成長戦略「Beyond Carrier」の下、コアビジネスである通信事業の持続的な成長を図りながら、通信キャリアの枠を超え、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野で積極的にグループの事業を拡大することで、企業価値の最大化を目指しています。具体的には、①通信事業のさらなる成長、②法人事業におけるDX/ソリューションビジネスの拡大、③ヤフー・LINE事業の成長、④金融事業の成長、および⑤新規事業の創出・拡大に加え、⑥コスト効率化に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)グループは、調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注4)を重要な経営指標と考えており、高い株主還元を維持しながら、成長への投資を実施していくため、今後も同フリー・キャッシュ・フローの安定的な創出を目指しています。また、健全な財務体質を維持しつつ、適切な財務レバレッジを伴った資本効率の高い経営を行っていきます。

(注) 4. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー＋（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）

3 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 ^(注1)	主要な事業内容
■ 持株会社投資事業			
SoftBank Group Capital Limited	5,508千米ドル	100%	持株会社
■ ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	204,309百万円	40.47% (40.47%)	日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
■ アーム事業			
Arm Limited	1,273千米ドル	100% (100%)	マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供
会社名	受入資本金	出資割合	主要な事業内容
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業			
SoftBank Vision Fund L.P.	87十億米ドル	33.58% (注2)	テクノロジー分野における投資ファンド
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	51十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド
SBLA Latin America Fund LLC	7十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
 2. ソフトバンク・ビジョン・ファンド1に関連するインセンティブ・スキームによる出資を含みます。
 3. ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 孫正義氏が支配するMASA USA LLCとの配当受領権制限付き共同出資プログラムにおけるエクイティとプリファード・エクイティによる出資を含みます。なお、配当受領権制限付き共同出資プログラムについては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2023>) に掲載されている「連結注記表 (その他の注記)」もご参照ください。
 4. 出資割合の()内は、配当受領権制限付き共同出資プログラムにおける当社グループのエクイティ出資持分の割合を記載しています。

4 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
■ 持株会社投資事業	
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
SoftBank Group Capital Limited	本 社：英国ロンドン
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SBLA Latin America Fund LLC	本 社：米国デラウェア州
■ ソフトバンク事業	
ソ フ ト バ ン ク (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
■ アーム事業	
Arm Limited	本 社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、米国テキサス州、 インド カルナタカ州、フランス ソフィア・アンテ ィポリス、英国マンチェスター、横浜市港北区

5 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
■ 持 株 会 社 投 資 事 業	316 (32)
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	349 (2)
■ ソ フ ト バ ン ク 事 業	54,986 (22,058)
■ ア ー ム 事 業	5,761 (259)
■ そ の 他	1,927 (333)
合 計	63,339 (22,684)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 従業員数欄の () 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 3. 2022年度より「ラテンアメリカ・ファンド事業」を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に統合したことに伴い、「ラテンアメリカ・ファンド事業」に係る従業員数は「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に含めています。また、PayPay(株)はソフトバンク(株)の子会社となったため、PayPay(株)の従業員数を「その他」から「ソフトバンク事業」に含める表示に変更しています。

6 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)	借 入 先	借入額 (百万円)
み ず ほ 銀 行	608,478	ド イ ツ 銀 行	259,560
三 井 住 友 銀 行	452,074	バ ー ク レ イ ズ	221,369
JPモルガン・チェース・バンク	430,717	三 井 住 友 信 託 銀 行	190,442
三 菱 UFJ 銀 行	340,222	BNP パ リ バ	133,374
ゴールドマン・サックス	308,914	ナ テ ィ ク シ ス	99,514

〈メ モ 欄〉

ソフトバンクグループ(株)の現況

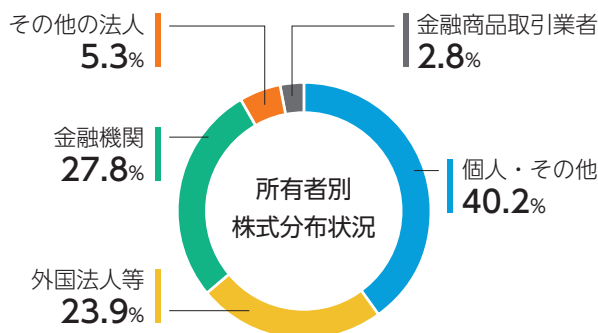
1 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 7,200,000,000株

② 発行済株式の総数 1,469,995,230株
(自己株式6,947,599株を含む)

③ 株 主 数 250,676名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	426,661	29.16%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	268,187	18.33%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	108,670	7.43%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 7 6 3	29,066	1.99%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	20,982	1.43%
孫コーポレーション合同会社	19,060	1.30%
孫アセットマネジメント合同会社	18,504	1.26%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	12,925	0.88%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	11,869	0.81%
C I T I B A N K , N . A . - N Y , A S D E P O S I T A R Y B A N K F O R D E P O S I T A R Y S H A R E H O L D E R S	11,549	0.79%

- (注) 1. 2023年3月30日付で252,958,500株の自己株式の消却を行っています。
 2. 持株比率は自己株式(6,947,599株)を控除して計算しています。
 3. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数は、全て信託業務に係るものです。
 4. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫 正義氏の持株数については、従来どおり合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況

① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 (2023年3月31日現在)

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	500個	普通株式 100,000株	4,791円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	1名

(注) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより「目的となる株式の種類および数」および「行使価額(1株あたり)」は調整後の内容となっています。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ(株) 執行役員および従業員	ソフトバンクグループ(株) 2022年8月新株予約権	1,250個	普通株式 125,000株	1円	2025年9月1日から 2029年8月31日まで	196名
ソフトバンクグループ(株) 子会社の従業員	ソフトバンクグループ(株) 2022年8月新株予約権	14個	普通株式 1,400株	1円	2025年9月1日から 2029年8月31日まで	1名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	ソフトバンクグループ株式会社における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正義	代表取締役 会長兼社長 執行役員	ソフトバンク(株)創業者 取締役 Arm Limited, Chairman and Director
後 藤 芳 光	取締役専務 執行役員 CFO 兼 CISO	福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行
宮 内 謙	取 締 役	ソフトバンク(株)代表取締役会長
川 邊 健 太 郎	取 締 役	ソフトバンク(株)取締役 Zホールディングス(株)代表取締役社長Co-CEO (共同最高経営 責任者) (株)ZOZO取締役
飯 島 彰 己 社外 独立役員	取 締 役	三井物産(株)顧問 (株)リコー取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 日本銀行参与 武田薬品工業(株)取締役
松 尾 豊 社外 独立役員	取 締 役	東京大学大学院工学系研究科教授
襟 川 恵 子 社外 独立役員	取 締 役	(株)コーエーテックモホールディングス代表取締役会長 (株)コーエーテックモゲームス取締役名誉会長 KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director 公益財団法人科学技術融合振興財団 理事 一般社団法人デジタルメディア協会 理事長
ケン・シーゲル 社外	取 締 役	モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォース ター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee
デビッド・チャオ 社外 独立役員	取 締 役	DCM Ventures, Co-Founder and General Partner

氏名	ソフトバンクグループ㈱ における地位	担当および重要な兼職の状況
遠山 篤 社外 独立役員	常勤監査役	米国カリフォルニア州公認会計士
中田 裕二 社外 独立役員	常勤監査役	—
宇野 総一郎 社外	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 ㈱ドリームインキュベータ取締役（監査等委員） テルモ㈱取締役（監査等委員）
大塚 啓一 社外 独立役員	監査役	公認会計士 大塚公認会計士事務所代表 ㈱T B K 監査役 欧州静岡銀行取締役

- (注) 1. 常勤監査役 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、監査役 大塚 啓一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 2022年6月24日付で、リップラー・タン氏は、取締役を退任しました。
3. 2023年4月1日付で、宮内 謙氏は、ソフトバンク㈱の取締役会長に就任しました。
4. 2023年4月1日付で、川邊 健太郎氏は、Zホールディングス㈱の代表取締役会長に就任しました。
5. 2022年6月24日付で、デビッド・チャオ氏は取締役役に就任しました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ(株)の役員報酬は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を実現するため、志を共にするグローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、各役員の社会的・相対的地位および当社への貢献度等を勘案し、取締役会が方針決議しています。個人別の報酬額は「e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス」に記載する手順に基づいて決定します。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、同志的結合を通じて共に成長していく「群戦略」に基づいて各社の報酬ポリシーを尊重の上決定し、子会社・グループ会社からの支給となります。

b. 役員報酬の構成

取締役(社外取締役除く)の総報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬等により構成されています。さらに業績連動報酬等は、短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与と中長期の企業価値の向上に向けたインセンティブとしての株式報酬(非金銭報酬等)となっており、その構成割合は個別決定します。

また、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみの支給となります。

c. 固定報酬の内容

基本報酬は、個人別に年額を定め毎月現金で定額を支給します。報酬額は、各役員の常勤・非常勤の別、役職や担当業務等を総合的に勘案し、個別決定します。

d. 業績連動報酬等の内容

短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与は在任期間中における職務執行の対価として、事業年度毎に支給します。

中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬(非金銭報酬等)は継続的な経営努力を促すとともに、株価向上による株主との利害の共有を図ることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプションとします。新株予約権の内容は、通常型ストックオプション(行使価額は付与時の市場株価を基礎として算定)と株式報酬型ストックオプション(行使価額は1円)とし、新株予約権を行使することができる期間は割当日の翌日から10年以内の範囲で定めます。

現金賞与の報酬額および株式報酬の付与個数は、事業活動の成果に報いるため複数の業績指標を踏まえて決定しています。具体的には、各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結業績・株価・NAV (Net Asset Value) 等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定します。

【業績連動報酬等に関連する主な会社業績（2023年3月31日に終了した1年間）】

売上高	税引前利益	親会社の所有者に帰属する純利益	最高株価
6,570,439百万円	△469,127百万円	△970,144百万円	7,180円

e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス

役員報酬は、「a. 役員報酬制度の全体像」に記載するソフトバンクグループ(株)の報酬ポリシーに則していること、合理性および妥当性が認められることを確認の上で、株主総会決議で承認された総報酬額の範囲において支給します。

総報酬額の範囲について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役は3名）です。また、監査役は2021年6月23日開催の第41回定時株主総会で1億6,000万円を上限額とすることを決議しており、決議時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

当該事業年度における取締役の報酬は、創業者であり当社全体の業績を統括する代表取締役 会長兼社長執行役員（孫 正義）が、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で決定しています。ソフトバンクグループ(株)の指名報酬委員会は、報酬決定に関する合理性および妥当性の確保を目的とし、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その審議内容を取締役会に報告しています。取締役会は審議内容が決定方針に沿うものと判断しています。

当該事業年度における監査役の報酬は、独立性を確保するため、前事業年度に係る定時株主総会終了後、監査役の協議により決定します。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等(賞与)	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	2	96	273	1	370
社外取締役	6	193	—	—	193
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	4	90	—	—	90
合計	12	379	273	1	653

- (注) 1. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。
2. 社外取締役には、2022年6月24日付で退任した1名が含まれています。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第38回定時株主総会において、金銭による報酬額を年額50億円以内とするとともに、当該報酬とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額50億円以内とすることを決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第41回定時株主総会において、金銭による報酬額を年額1億6,000万円以内とすることを決議いただいています。

(3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬	その他
孫 正義	100	取締役	ソフトバンクグループ(株)	12	65	—	—
			ソフトバンク(株)	—	—	23	—
後 藤 芳 光	293	取締役	ソフトバンクグループ(株)	84	208	—	1
宮 内 謙	470	取締役	ソフトバンク(株)	96	—	374 <small>(注2)</small>	—
川 邊 健 太 郎	388	取締役	Zホールディングス(株)	97	99	193	—

- (注) 1. 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社グループの報酬に係る契約に基づいて記載しています。
 2. 宮内 謙氏のソフトバンク(株)からの株式報酬のうち319百万円は、当事業年度に係る報酬等として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額です。

③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役である飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 松尾 豊氏の重要な兼職先である東京大学に対して、研究助成を目的とした寄付を行っています。ただし、その寄付額は、東京大学の「経常収益」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 ケン・シーゲル氏の重要な兼職先であるモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所およびMorrison & Foerster LLPとの間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 デビッド・チャオ氏の重要な兼職先であるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。

ソフトバンクグループ(株)は、監査役 宇野 総一郎氏の重要な兼職先である長島・大野・常松法律事務所との間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への 出席状況 <small>(注1)</small>	監査役会への 出席状況	主な活動状況
取締役	飯島 彰己	100% 9回/9回中	—	グローバルな企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	松尾 豊	100% 9回/9回中	—	長年にわたり人工知能 (AI) の研究を行っており、AIに関する第一人者として、AIをはじめとしたテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	襟川 恵子	100% 9回/9回中	—	グローバルに事業を展開しているデジタルエンタテインメントカンパニーの経営者、ファイナンスの責任者として、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	ケン・シーゲル	77.78% 7回/9回中	—	国際的な法律事務所の弁護士として、企業買収、合併および戦略的提携等に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	デビッド・チャオ	100% 8回/8回中 <small>(注2)</small>	—	グローバルに事業を展開している企業において、投資ポートフォリオ管理やテクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事し、また、国内通信会社の最高財務責任者、最高技術責任者や投資会社の経営者を務めるなど、投資・テクノロジー・企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
常 勤 監査役	遠 山 篤	100% 9回／9回中	100% 12回／12回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常 勤 監査役	中 田 裕 二	100% 9回／9回中	100% 12回／12回中	金融機関におけるリスク管理の責任者としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇 野 総一郎	88.89% 8回／9回中	100% 12回／12回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	大 塚 啓 一	88.89% 8回／9回中	91.67% 11回／12回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。
2. 取締役 デビッド・チャオ氏については、2022年6月24日就任後の状況を記載しています。

4 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	978百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	9百万円
ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	5,236百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社のうち、SoftBank Group Capital Limited、Arm Limited、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.はDeloitte LLPの監査を、SBLA Latin America Fund LLCはDeloitte & Touche LLPの監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

4 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト (<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2023>) に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,586,482
現金及び現金同等物	6,925,153
営業債権及びその他の債権	2,594,736
デリバティブ金融資産	249,414
その他の金融資産	371,313
棚卸資産	163,781
その他の流動資産	282,085
非流動資産	33,349,886
有形固定資産	1,781,142
使用権資産	858,577
のれん	5,199,480
無形資産	2,409,641
契約獲得コスト	332,856
持分法で会計処理されている投資	730,440
SVFからの投資 (FVTPL)	10,489,722
投資有価証券	7,706,501
デリバティブ金融資産	1,170,845
その他の金融資産	2,303,620
繰延税金資産	210,823
その他の非流動資産	156,239
資産合計	43,936,368

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,580,724
有利子負債	5,129,047
リース負債	184,105
銀行業の預金	1,472,260
営業債務及びその他の債務	2,416,872
デリバティブ金融負債	82,612
その他の金融負債	180,191
未払法人所得税	367,367
引当金	72,350
その他の流動負債	675,920
非流動負債	22,706,429
有利子負債	14,349,147
リース負債	652,892
SVFにおける外部投資家持分	4,499,369
デリバティブ金融負債	899,351
その他の金融負債	58,545
引当金	163,627
繰延税金負債	1,828,557
その他の非流動負債	254,941
負債合計	33,287,153
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	9,029,849
資本金	238,772
資本剰余金	2,652,790
その他の資本性金融商品	414,055
利益剰余金	2,006,238
自己株式	△38,791
その他の包括利益累計額	3,756,785
非支配持分	1,619,366
資本合計	10,649,215
負債及び資本合計	43,936,368

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2023年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	6,570,439
売上原価	△3,242,397
売上総利益	3,328,042
投資損益	
持株会社投資事業からの投資損益	4,560,500
SVF事業からの投資損益	△5,322,265
その他の投資損益	△73,294
投資損益合計	△835,059
販売費及び一般管理費	△2,695,328
財務費用	△555,902
為替差損益	△772,270
持分法による投資損益	△96,677
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	54,256
SVFにおける外部投資家持分の増減額	1,127,949
その他の損益	△24,138
税引前利益	△469,127
法人所得税	△320,674
純利益	△789,801
純利益の帰属	
親会社の所有者	△970,144
非支配持分	180,343
純利益	△789,801

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,920,453
現金及び預金	3,454,473
売掛金	921
前払費用	7,205
未収入金	2,454,244
短期貸付金	7,732
その他	174,666
貸倒引当金	△178,788
固定資産	18,600,725
有形固定資産	6,762
貸与資産	1,656
建物	4,301
工具、器具及び備品	764
土地	34
その他	8
無形固定資産	3,124
商標権	66
ソフトウェア	2,741
その他	316
投資その他の資産	18,590,839
投資有価証券	1,014,637
関係会社株式	7,671,956
その他の関係会社有価証券	9,002,414
長期貸付金	1,748,096
その他	36,736
貸倒引当金	△883,000
繰延資産	42,706
社債発行費	42,706
資産合計	24,563,884

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,921,412
短期借入金	5,653,416
1年内返済予定の長期借入金	3,322,490
コマーシャル・ペーパー	161,000
1年内償還予定の社債	521,208
未払金	14,707
未払費用	42,592
未払法人税等	169,721
賞与引当金	1,350
その他	34,927
固定負債	8,907,919
社債	5,635,241
長期借入金	1,593,017
繰延税金負債	1,676,197
資産除去債務	1,517
その他	1,948
負債合計	18,829,331
純資産の部	
株主資本	3,979,361
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	3,307,301
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	3,305,887
繰越利益剰余金	3,305,887
自己株式	△38,791
評価・換算差額等	1,745,833
その他有価証券評価差額金	1,378,824
繰延ヘッジ損益	367,009
新株予約権	9,359
純資産合計	5,734,553
負債純資産合計	24,563,884

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		657,112
関係会社受取配当金	656,209	
その他の営業収益	903	
営業費用		64,980
営業利益		592,131
営業外収益		170,576
受取利息	89,337	
有価証券利息	8,117	
受取配当金	83	
社債償還益	42,986	
投資有価証券受贈益	22,589	
その他	7,464	
営業外費用		1,819,906
支払利息	251,438	
社債利息	190,887	
為替差損	970,126	
社債償還損	26,445	
投資事業組合損失	270,469	
借換関連手数料	12,523	
貸倒引当金繰入額	71,573	
その他	26,445	
経常損失		1,057,199
特別利益		5,761,896
投資有価証券売却益	5,530,697	
関係会社株式売却益	231,199	
特別損失		836,823
投資有価証券評価損	164	
関係会社株式評価損	97,955	
その他の関係会社有価証券評価損	201,230	
貸倒引当金繰入額	418,666	
抱合せ株式消滅差損	118,808	
税引前当期純利益		3,867,875
法人税、住民税及び事業税		213,608
法人税等調整額		825,272
当期純利益		2,828,995

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國本望
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野礼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適正に、適統の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者との意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國本望
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平野礼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これに

は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山 篤 ㊟

常勤監査役 中田 裕二 ㊟

監査役 宇野 総一郎 ㊟

監査役 大塚 啓一 ㊟

(注) 常勤監査役遠山篤、常勤監査役中田裕二、監査役宇野総一郎及び監査役大塚啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

社名 (商号)	ソフトバンクグループ株式会社
本店所在地	〒105-7537 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://group.softbank/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に公告します)

(注) 旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 電話 0120-782-031 (通話料無料) (受付時間 土日祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

■ 住所・氏名等届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

■ 未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

電話 **0120-232-711** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

配当金に関する よくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランド等は、ソフトバンクグループ株または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図



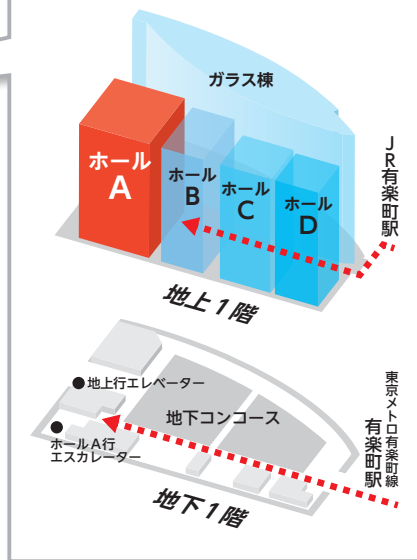
東京国際フォーラム ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 電話:03-5221-9000

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとYahoo!地図にアクセスいただけます。



東京国際フォーラム 施設ガイド



交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線
有楽町駅

国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ

● 有楽町線 有楽町駅

D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR 東京駅 丸の内南口より徒歩5分
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

東京メトロ 日比谷線 日比谷駅 ▶ 徒歩5分 / 銀座駅 ▶ 徒歩6分

銀座線 銀座駅 ▶ 徒歩7分 / 京橋駅 ▶ 徒歩7分

千代田線 日比谷駅 ▶ 徒歩7分 / 二重橋前駅 ▶ 徒歩5分

丸の内線 銀座駅 ▶ 徒歩5分

都営地下鉄 三田線 日比谷駅 ▶ 徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。